

民衆の声
ボイス

No.87

公明党 横浜市会ニュース

VOICEよこはま

<http://www.yhkomei.com/> E-mail:shikai@yhkomei.com 公明党横浜市会議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 671-3023 FAX 681-2060

公明党市議団の主張が実現へ!

学校体育館の空調設備設置へ



体育館用の
空調設備
(矢印)

▼学校の
夜間照明



12月19日、公明党市議団は、市長および教育長に対し、市立学校体育館の空調設備設置の検討について申し入れを行いました。近年の夏の猛暑を踏まえ、特別教室への空調設備設置完了を急ぐとともに、災害時の避難場所としても活用される学校体育館への設置検討を早急に進めるよう要望しました。

31年度予算案の中で、学校体育館への空調設備の設置が検討されることが示されました。学校建て替えに伴う体育館への空調設置は、実施設計を行う3校から検討されるとともに、既存体育館への空調設備の設置も性能や効果を調査し、モデル設置から検討されます。

また、学校施設への夜間照明についても設置の検討が進められることが示されました。

予算案の中で

新たに対象となる中学1年生から3年生までは、小学4年生から6年生までと同様に、現行の3割負担から、通院1回の上限額500円までとし、500円を超える場合、非課税の場合は全額助成となります。



子どもがけがや病気の時に安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担を助成する小児医療費助成事業。本年4月から通院助成の対象を「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡大します。

額を助成します。なお、院外薬局（薬代）および保護者の市民税が非課税の場合は全額助成となります。

小児医療費助成が中学3年生まで

さらなる助成拡大へ

公明党市議団は、今後、「全世代型社会保障」の構築に向けて、所得制限の撤廃と18歳までの助成拡大を目指します。

公明党の主張が横浜市31年度予算に大きく反映しました！

小規模事業者への支援強化

小規模事業者を対象とした少額設備導入助成の新設や小規模事業者支援チームによる出張相談を行います。

商店街の魅力アップ支援

ミスト装置による夏の暑さ対策や商店街の魅力を周知・発信する機会の創出を支援します。



「横浜市国際平和の推進に関する条例」の趣旨を踏まえた国際平和についての理解やイベントの実施など、啓発推進の取組を実施します。また、SDGs（持続可能な開発目標）推進の取組を発信します。

ほか新規・拡充事業

- 中小企業融資
- 商店街・出張販売・送迎支援モーテル事業
- 外国人受入環境の整備

コラム 市立中学校で 横浜型「給食」を目指します!

このたび、公明党は、学校給食法に準じた横浜型「給食」の導入を推進します。デリバリー方式で栄養価の高いあかずと温かなどはんを安価に提供します。

鎌倉市では、同様のデリバリー方式による給食で、味もおいしいと好評です。全員給食を基本としますが、家庭弁当の持参も選択できるようにします

あわせて「短い」との声が多い中学校の昼食時間も拡大します。

経済・平和

卷之三

がん対策の推進

また、本市での介護の

認知症の早期発見

支援が充実します。

◎ 楊祖介讀·因癡

卷之三

「二十世紀美術」

卷之三

二ーズに対応するため、区役所や地域防災拠点等に防災スピーカーを42カ所増設します。

通学路や民間福祉施設等における市民の安全を確保するために、法人を含め全ての所有者に対して、市内全域でコンクリートブ

災害対策用の備蓄を充実

地域防災拠点の移動式炊飯器、発電機、投光器、生活用品（おむつ・紙パンツ、生理用品、ほ乳瓶）を更新します。

防災・減災

地震や局地的な大雨等に関する迅速かつ正確な情報を求めるニーズに対応するため、区役所や地域防災拠点等に防災スピーカーを42力所増設します。



通学路や民間福祉施設等における市民の安全を確保するために、法人を含め全ての所有者に対して、市内全域でコンクリートブ



災害対策用の備蓄を充実

地域防災拠点の移動式炊飯器、発電機、投光器、生活用品（おむつ・紙パンツ、生理用品、ほ乳瓶）を更新します。

ほか新規・拡充事業

家具転倒防止対策の助成
地域防災担い手の育成
狹隘道路の拡幅整備





公明党横浜市会議員団 団長
高橋 正治

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する「入学準備費」について、制服やランドセル、体操着や上履きなどを購入する時期までに間に合うよう入学前の3月より早く支給すべきと主張しました。

教育長は、必要な援助が適切な時期に実施できるよう検討していくと答弁しました。

林市長は、本条例の制定は、犯罪被害者支援の新たなスタートであり、重要なことは必要な方にしっかりと必要な支援が提供できることだと考えている。本条例を根拠に、支援策の充実を図るほか、被害に遭われたご本人やご家族の気持ち、置かれた状況に寄り添った支援が提供できるよう取り組んでいくと答弁しました。

入学準備費の支給時期について



犯罪被害者等支援条例の制定

条例の制定後の犯罪被害者等支援の取組について質問しました。

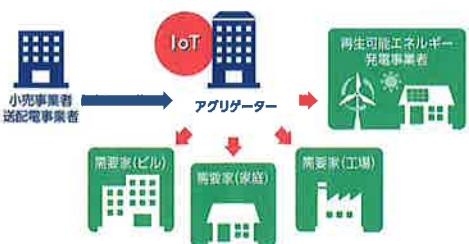
認知症は早期発見と適切な対応で進行を遅らせることができる病気です。高齢化に伴い、認知症患者が増えていく中、認知症を判定するのに必要な鑑別診断が実施可能なのは、市内4カ所の認知症疾患医療センターと指定病院だけで、「鑑別診断」に1ヶ月以上待たされるケースも見られます。そこで、各区に同センターの設置を提案しました。

市長は、市全体のバランスやアクセス等も考慮しながら、しっかりと検討すると答弁しました。

自家発電設備(VPP)の拡充

北海道胆振東部地震で電力供給問題が大きな課題として示されました。横浜市でも発電所の停止に備えて自ら電源を確保するべく、太陽光発電と蓄電池の供給システムを地域防災拠点となる市立学校36校に導入していましたが、市内の地域防災拠点となる小中学校は459ヶ所です。そこで、喫緊の課題として、今後さらに速度を上げて整備に取り組むべきと主張しました。

市長は、地域防災拠点で広く展開するとともに、公共施設についても導入を推進すると答弁しました。有事の際にも照明や通信機器の利用を可能とする設備の導入を進めます。



一般質問

「認知症疾患医療センター」 全区整備へ前進!

急な病気やケガで受診の相談をしたいときは…

#7119

年中無休
24時間対応
または045-232-7119

市民相談

お気軽に何でも
ご相談下さい

横浜市会議員（緑区選出）
高橋まさはる

電話：929-5305 FAX：931-8798
<http://www.masaharu.info/>
〒226-0019 横浜市緑区中山1-20-5

